

昨年度の財政状況をお知らせします

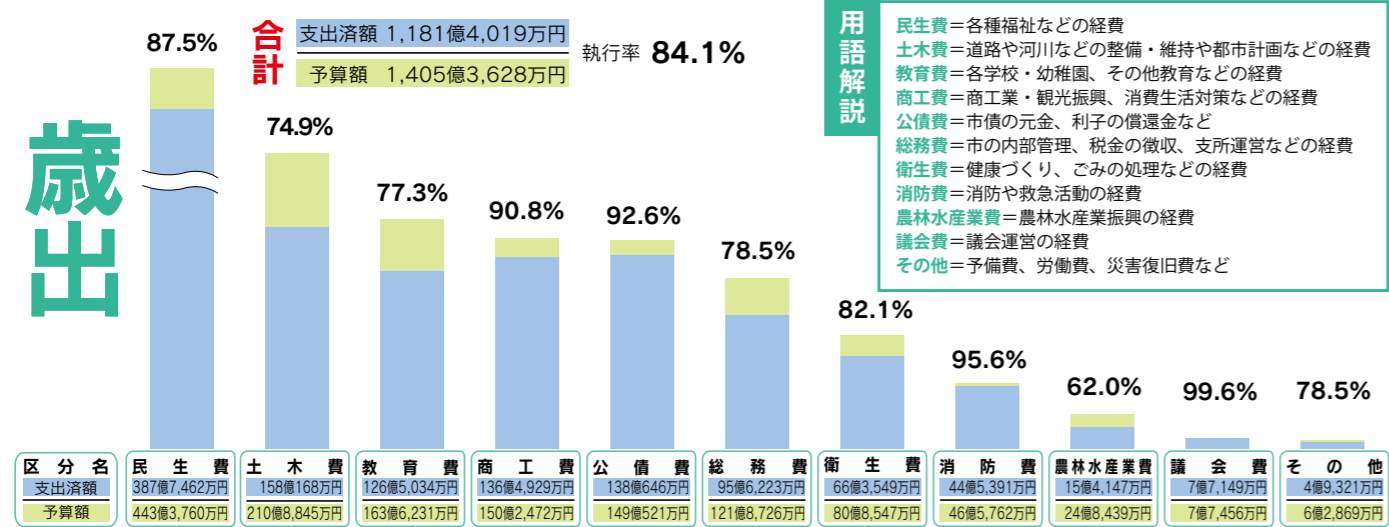
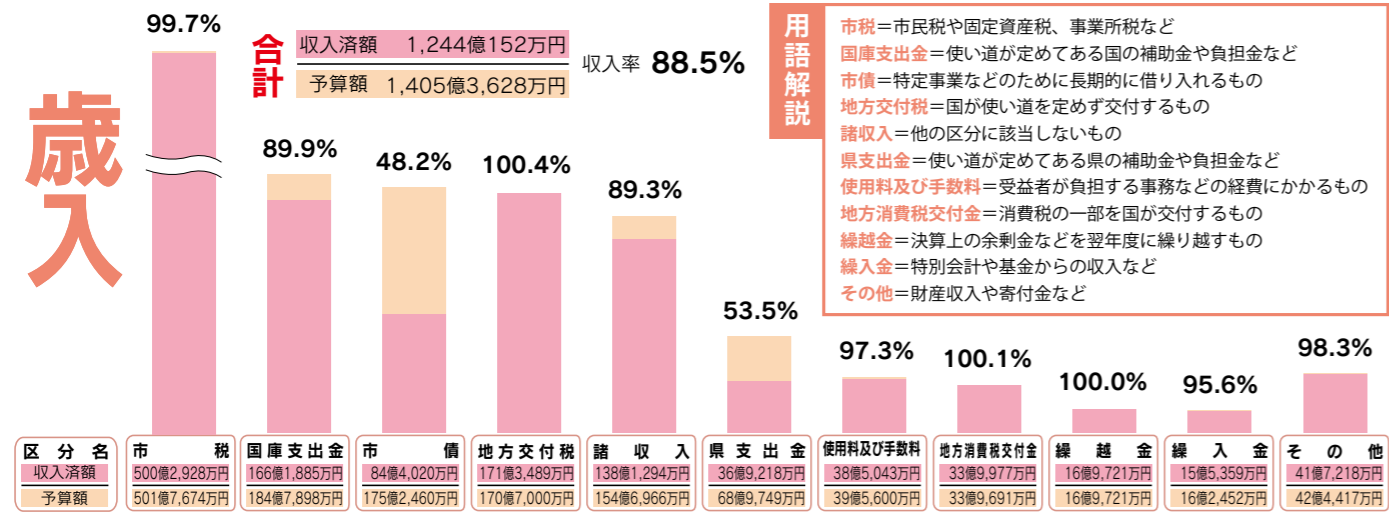
問い合わせは
財政課 ☎ 027-898-6542

昨年度の一般会計当初予算は1,387億1,573万円でした。その後、歳出において芸術文化施設の開館準備経費や不活化ポリオワクチンなどの予防接種事業費などを追加したほか、国の補正予算を活用し、本年度に予定していた市営住宅の耐震補強工事や中学校校舎大規模改造工事などを前倒しして実施するための予算を追加しました。また、

事務事業の効率的な執行による減額補正も実施。この結果、最終予算は1,405億3,628万円になりました。

なお、数字は3月31日現在のもので、一般・特別会計の数字は5月31日まで出納整理期間があったため、決算額とは異なります。また、金額の1万円未満は整理してあります。

一般会計 最終予算額 1,405 億 3,628 万円



特別会計

最終予算額 917 億 6,392 万円

収入率(%)	会計名	予算額	執行率(%)
89.3	国民健康保険	377 億 1,701 万円	91.4
98.7	競輪	254 億 932 万円	95.4
79.0	介護保険	235 億 9,344 万円	90.3
79.3	後期高齢者医療	35 億 1,726 万円	89.5
21.9	農業集落排水事業	13 億 7,140 万円	68.4
98.6	母子寡婦	1 億 5,549 万円	7.6
81.0	簡易水道事業等	9,893 万円	70.1

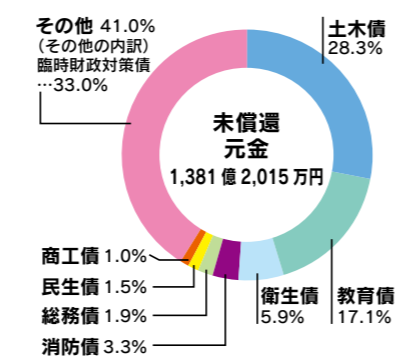
企業会計（上下水道）

最終予算額 286 億 6,245 万円

区分	水道事業	下水道事業
収入予算	80 億 7,171 万円	150 億 5,160 万円
調定率	97.6%	89.1%
支出予算	102 億 4,299 万円	184 億 1,946 万円
執行率	96.4%	86.0%

※予算額には繰り越し分を含みます。
※調定率とは、予算額に対して収入が決定している額の割合です。

市債の状況（一般会計）



無料で受診できます

受診シールを持って検(健)診へ



健康で楽しく暮らすためには、定期的な体のチェックが欠かせません。本市では、健康診査受診シールを使うことで各種検(健)診が全て無料で受けられます。受診シールが届いた人は、内容を確認し、積極的に受診しましょう。なお、通院歴がある人や治療中の人などは受診前にかかりつけ医に相談してください。

届いた受診シールを確認しよう

受診する際は、必ず受診シールを持ってください。各種検(健)診の対象者は右表のとおりです。なお、転入した人などで、受診シールが届かない場合は問い合わせてください。

検(健)診は市内医療機関で受診する個別検診か、保健センターや市民サービスセンターなどで受診する集団検診のどちらかを選べます。集団検(健)診は日時や会場などがあらかじめ決まっていますので、詳しくは受診シールに同封されているチラシか本市ホームページをご覧ください。

● 特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康増進健康診査

血液・尿検査、問診などを行い、自覚症状なく

問い合わせは	健康増進課	☎ 027-220-5784
受診シールについては	同課	☎ 027-220-5783
がん検診については	保健指導室	☎ 027-220-5715
特定健康診査については		
後期高齢者健康診査については	国民健康保険課	☎ 027-898-6253

各種検(健)診	
項目	対象
特定健康診査	40～74歳の人
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者
健康増進健康診査	40歳以上の生活保護受給者など
胸部(結核・肺がん)	
胃がん	40歳以上の人
大腸がん	
子宮頸がん	20歳以上の女性
乳がん(甲状腺)	40歳以上の女性
前立腺がん	50歳以上の男性
骨粗しょう症	本年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性
肝炎ウイルス	①40歳の人②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたことがない人
成人歯科	本年度中に30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる人

進む生活習慣病などを早期に発見することができます。毎年受診して自分の体の変化を知り、生活習慣を見直すきっかけにしてください。詳しくは加入している医療保険者に問い合わせてください。

● がん検診

日本人の死亡原因の第1位であるがんも早期発見・早期治療で治る確率は高くなります。早期発見・早期治療のためにも、定期的ながん検診を受診しましょう。

● その他の検診

肝炎ウイルス、骨粗しょう症、成人歯科の各検診も無料です。人間ドックや職場の検診などで受診する機会がない人は積極的に受診しましょう。

健康と豊かな心を育むため

第2次食育推進計画を策定

問い合わせは 健康増進課 ☎ 027-220-5783

食は、私たちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育てていくための基礎となる大切なものです。市民一人一人が健康でより良い食生活を送ることができるように、本市では「第2次前橋市食育推進計画」(本年度から平成29年度まで)を策定しました。食育を推進するため、家庭や学校など各分野で連携しながら取り組んでいきます。

閲覧場所＝前橋保健センター内健康増進課で。本市ホームページにも掲載しています

■ 4つの目標を掲げて食育に取り組みます

- ①健康なからだをつくる
- ②豊かなこころをはぐくむ
- ③地域の食文化をつたえる
- ④食の安全・安心をまもる



■ 高崎市と一緒に推進します

本市は高崎市と連携して食育に取り組んでいます。共通スローガン「食卓で笑顔と健康育てよう」を掲げて、講演会の共同開催や両市の特色を生かした学校給食メニューの交換などを行っています。